

法令および定款に基づく インターネット開示事項

連結注記表 個別注記表

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

株式会社神戸製鋼所

連結注記表および個別注記表につきましては、法令および
当社定款第14条の規定に基づき、当社ホームページ
(<http://www.kobelco.co.jp>) に掲載することにより株主の皆様
に提供しております。

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

子会社210社のうち166社を連結しております。主要な連結子会社の名称は、下記のとおりであります。

日本高周波鋼業(株)、神鋼特殊鋼管(株)、神鋼建材工業(株)、神鋼神戸発電(株)、神鋼物流(株)、
神鋼ボルト(株)、堺鋼板工業(株)、(株)神鋼エンジニアリング&メンテナンス、
エヌアイウエル(株)、青島神鋼溶接材料有限公司、コウベ ウェルディング オブ コリア CO., LTD.、
(株)コベルコ マテリアル銅管、神鋼汽車鋁材(天津)有限公司、神鋼汽車鋁部品(蘇州)有限公司、
コウベ アルミナム オートモーティブ プロダクツ LLC、コウベ プレシジョン テクノロジー SDN. BHD.、
コベルコ・コンプレッサ(株)、神鋼造機(株)、神鋼圧縮機製造(上海)有限公司、コベルコ コンプレッサーズ アメリカ, INC.、
ミドレックス テクノロジーズ, INC.、(株)神鋼環境ソリューション、神鋼環境メンテナンス(株)、
コベルコ建機(株)、東日本コベルコ建機(株)、西日本コベルコ建機(株)、成都神鋼工程機械(集団)有限公司、
成都神鋼建設機械有限公司、杭州神鋼建設機械有限公司、成都神鋼建機融資租賃有限公司、
タイ コベルコ コンストラクション マシナリー LTD.、コベルコ インターナショナル シンガポール CO., PTE. LTD.、
コベルコ コンストラクション マシナリー (U S A) INC.、
コベルコ コンストラクション イクイップメント インディア PVT. LTD.、コベルコクレーン(株)、
神鋼不動産(株)、(株)コベルコ科研、神鋼投資有限公司、コウベ スチール U S A ホールディングス INC.

当連結会計年度において、コベルコ マシナリー ド ブラジル セルヴィッソス エンブレザリアイス Ltda.をはじめとする4社を新たに連結の範囲に含めております。また、当連結会計年度より、神鋼エア・ウォーター・クライオプラント(株)をはじめとする2社を連結の範囲から除外しており、その理由は、株式売却等であります。

なお、非連結子会社は、神協海運(株)をはじめ44社ありますが、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、連結会社のそれらの合計額に比べ、いずれも重要性が乏しいので連結の範囲に含めておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社44社及び関連会社58社のうち44社について持分法を適用しております。主要な持分法適用関連会社の名称は、下記のとおりであります。

(株)大阪チタニウムテクノロジーズ、神鋼鋼線工業(株)、関西熱化学(株)、日本エアロフォージ(株)、
(株)テザックワイヤロープ、プロテック コーティング CO.、鞍鋼神鋼冷延高張力自動車鋼板有限公司、
エスアールティー オーストラリア Pty Ltd、無錫圧縮機股份有限公司、神鋼商事(株)

当連結会計年度より、鞍鋼神鋼冷延高張力自動車鋼板有限公司及び神鋼エア・ウォーター・クライオプラント(株)の2社を新たに持分法の範囲に含めております。また、当連結会計年度より、京セラメディカル(株)をはじめとする3社を持分法の範囲から除外しており、その理由は、株式売却等であります。

なお、持分法を適用していないのは、非連結子会社44社(神協海運(株)他)及び関連会社14社((株)ジルコプロダクツ他)であります。これらの会社の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、連結会社、持分法適用会社のそれらの合計額に比べ、重要性が乏しいので持分法を適用しておりません。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(ア) 有価証券の評価基準及び評価方法

- | | |
|--------------|---|
| ①満期保有目的の債券 | 原価基準 |
| ②その他有価証券 | |
| (i) 時価のあるもの | 決算日の市場価格等による時価基準(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定) |
| (ii) 時価のないもの | 主として移動平均法による原価基準 |

(イ) デリバティブの評価基準

時価基準

(ウ) たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として鉄鋼事業部門、溶接事業部門及びアルミ・銅事業部門のたな卸資産は総平均法、機械事業部門、エンジニアリング事業部門、神鋼環境ソリューション、コベルコ建機及びコベルコクレーンの製品、仕掛品は個別法による原価基準(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産

- | | |
|-------------------------|------------------------------------|
| (i) 自己所有の固定資産 | 主として定額法によっております。 |
| (ii) リース資産 | |
| 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るもの | 自己所有の固定資産に適用する方法と同一の方法によっております。 |
| 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るもの | リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 |

②無形固定資産

主として定額法によっております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主として5年)に基づく定額法を採用しております。

- (3) 重要な引当金の計上基準
- ①貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - ②賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
 - ③製品保証引当金 当社の、機械事業部門の産業機械、エンジニアリング事業部門のプラント及び鉄鋼事業部門の鋳鍛鋼品の販売後の保証費用の支出に備えるため、売上高に対する過去の経験率に基づく当連結会計年度負担見積額の他、特定案件の当連結会計年度負担見積額を計上しております。
また、一部の連結子会社は、製品の販売後の保証費用の支出に備えるため、過去の経験率等に基づく当連結会計年度負担見積額を計上しております。
 - ④受注工事損失引当金 受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における未引渡工事等の損失見積額を計上しております。
 - ⑤環境対策引当金 「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により処理が義務付けられているPCB廃棄物の処理費用について、当連結会計年度末における見積額を計上しております。
 - ⑥構造改革関連費用引当金 鋼材事業の構造改革に伴い発生する費用について、当連結会計年度末における見積額を計上しております。
 - ⑦解体撤去関連費用引当金 神戸製鉄所内での発電所建設に関連して高炉等の設備を解体撤去するため、これに伴い発生する費用について、当連結会計年度末における見積額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。
- なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- 過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理することとしております。
- 数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理することとしております。
- 未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
- (5) 収益の計上基準
- 当社の機械事業部門及びエンジニアリング事業部門並びに一部の連結子会社の請負工事については、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事には工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事には工事完成基準を適用しております。
- (6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
- 外貨建金銭債権債務は、為替予約を振り当てたものを除き、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。
- (7) 重要なヘッジ会計の方法
- (ア) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。
なお、個別に為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務について、振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を行っております。
また、特例処理の要件を充たす金利スワップ取引については特例処理によっております。
- (イ) ヘッジ手段とヘッジ対象
- ①ヘッジ手段 為替予約取引、金利スワップ取引及び商品先渡取引
 - ②ヘッジ対象 為替、金利及びアルミ等地金の売買に係る相場変動による損失の可能性がある資産又は負債（予定取引により発生が見込まれるものを含む。）
- (ウ) ヘッジ方針及びヘッジ有効性の評価方法
- 当社及び連結子会社は、相場変動のリスクの低減を目的としてヘッジ取引を実施しており、投機を目的としたヘッジ取引は一切実施しないこととしております。
当社のヘッジ有効性の評価については、内部規程に基づき実施しております。
連結子会社のヘッジ有効性の評価については、当社と同様の規程に基づき当社の所管部室において実施するか、又は、各子会社内に管理担当部室において実施しております。
- (8) のれんの償却方法
- のれんの償却については、発生年度において実質的判断による償却期間の見積りが可能なものはその見積年数で、その他については5年間で均等償却（僅少な場合は一時償却）しております。
- (9) 消費税等の会計処理
- 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。
- (10) 連結納税制度の適用
- 連結納税制度を適用しております。

(1) 会計方針の変更

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の算定方法を変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の利益剰余金が5,066百万円増加しております。また、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等が平成26年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できるようになったことに伴い、当連結会計年度からこれらの会計基準等(ただし、連結会計基準第39項に掲げられた定めを除く。)を適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる当連結会計年度の損益及び当連結会計年度末の資本剰余金に与える影響は軽微であります。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

現金及び預金	17,694百万円
有形固定資産	71,793
その他	18,219
合計	107,708

(2) 担保に係る債務

短期借入金	13,498百万円
長期借入金	15,632
合計	29,130

2. 有形固定資産の減価償却累計額 2,365,359百万円

3. 保証債務等

(1) 連結会社以外の会社の金融機関からの借入債務等に対し、保証を行っております。

四川成都成工工程機械股份有限公司	26,581百万円
成都神鋼工程機械(集団)有限公司の販売代理店	10,354
その他(11社他)	12,029
合計	48,965

また、当社の連結子会社である成都神鋼工程機械(集団)有限公司は、販売代理店やリース会社を通じて顧客に建設機械を販売しております。販売代理店は、顧客の銀行ローンやリース取引について、担保となる建設機械を銀行ローン残高や未経過リース料相当額で買い取る保証を差し入れております。この買取保証に関し、成都神鋼工程機械(集団)有限公司は再保証を差し入れております。当該保証残高は、当連結会計年度末において79,042百万円であります。

(2) 受取手形割引高 101百万円

(3) 受取手形裏書譲渡高 3,132百万円

連結損益計算書に関する注記

解体撤去関連費用

解体撤去関連費用10,457百万円は、神戸製鉄所内での発電所建設に関連して高炉等の設備を解体撤去することに伴い発生する解体工事費等であります。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数
普通株式 3,643,642,100株
2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月16日 取締役会	普通株式	14,554百万円	4.0円	平成26年3月31日	平成26年6月5日	利益剰余金
平成26年10月31日 取締役会	普通株式	7,277百万円	2.0円	平成26年9月30日	平成26年12月1日	利益剰余金

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの
平成27年5月15日開催の取締役会において、普通株式の配当に関する事項を次のとおり付議する予定にしております。
- ①配当金の総額 7,277百万円
②1株当たり配当額 2.0円
③基準日 平成27年3月31日
④効力発生日 平成27年6月4日
- なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、設備投資計画及び投融資計画に照らして必要な長期性資金（主に銀行借入及び社債発行）を調達しております。また、損益計画及び運転資金収支に照らして短期的な運転資金（主に銀行借入及びコマーシャル・ペーパー発行）を調達しております。なお、一時的な余資については、安全性の高い金融資産で運用しております。

受取手形及び売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社は与信管理規程に従い、連結子会社については当社と同様の規程に基づき、管理を行っております。投資有価証券は、時価等の変動リスクに晒されておりますが、主に取引先企業の株式であり、定期的に把握された時価等が取締役会に報告されております。

支払手形及び買掛金、借入金等は、資金調達に係る流動性リスクに晒されておりますが、当社財務部においてグループ全体の資金計画について管理しております。

デリバティブ取引は、為替、金利及びアルミ地金等の売買に係る相場変動リスクを回避するために利用し、投機を目的とした取引は一切実施しないこととしております。当該リスクに関しては、当社は内部規程に従い、連結子会社については当社と同様の規程に基づき、管理を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額 ※ 1	時価 ※ 1	差額
(1) 現金及び預金	103,181	103,181	－
(2) 受取手形及び売掛金	355,579	355,579	－
(3) 投資有価証券			
①満期保有目的の債券	11	11	－
②関連会社株式	18,617	28,969	10,352
③その他有価証券	124,352	124,352	－
(4) 支払手形及び買掛金	(424,269)	(424,269)	－
(5) 短期借入金	(221,371)	(222,136)	(764)
(6) 1年内償還予定の社債	(20,000)	(20,074)	(74)
(7) 未払金	(36,687)	(36,687)	－
(8) 社債	(131,000)	(135,978)	(4,978)
(9) 長期借入金	(304,974)	(312,571)	(7,596)
(10) リース債務（固定負債）	(27,077)	(28,756)	(1,679)
(11) デリバティブ取引 ※ 2			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	(112)	(112)	－
②ヘッジ会計が適用されているもの	(2,965)	(2,965)	－

※ 1 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

※ 2 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

(注 1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金及び(2) 受取手形及び売掛金

これらの時価については、主に短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

市場価格等によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金並びに(7) 未払金

これらの時価については、主に短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、短期借入金に含まれる1年内返済予定の長期借入金（連結貸借対照表計上額79,551百万円）の時価は(9) 長期借入金の時価算定方法と同一の方法によっております。

(6) 1年内償還予定の社債及び(8) 社債

市場価格等に基づき算定しております。

(9) 長期借入金及び(10) リース債務

元利金の合計額を、新規に同様の借入又はリース取引を行なった場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行なった場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(11) デリバティブ取引

為替予約の時価については先物為替相場、金利スワップの時価については契約を締結している取引先金融機関から提示された価格、商品先渡の時価については商品先物相場によっております。

なお、為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金等と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び買掛金等を含めて記載しております（上記(2)(4)(7)参照）。

また、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価を含めて記載しております（上記(9)参照）。

(注2) 非上場株式等（連結貸借対照表計上額64,950百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 ②関連会社株式、③その他有価証券」には含めておりません。

1 株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	213円70銭
1株当たり当期純利益	23円81銭

（金額は百万円未満の端数を切り捨てております。）

個別注記表

重要な会計方針に係る事項

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 満期保有目的の債券 原価基準
 - (2) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価基準
 - (3) その他有価証券
 - 時価のあるもの 決算日の市場価格等による時価基準（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - 時価のないもの 移動平均法による原価基準
2. デリバティブの評価基準
 - 時価基準
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

原材料及び貯蔵品及び鉄鋼事業部門（高砂鑄鍛鋼工場を除く）、溶接事業部門及びアルミ・銅事業部門の製品、半製品、仕掛品は総平均法、高砂鑄鍛鋼工場並びに機械事業部門及びエンジニアリング事業部門の製品、仕掛品は個別法による原価基準（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産
 - ①自己所有の固定資産 定額法によっております。
 - ②リース資産
 - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るもの 自己所有の固定資産に適用する方法と同一の方法によっております。
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るもの リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
 - (2) 無形固定資産 定額法によっております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
 - (3) 長期前払費用 均等償却しております。
5. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
 - (3) 製品保証引当金 機械事業部門の産業機械、エンジニアリング事業部門のプラント及び鉄鋼事業部門の鑄鍛鋼品の販売後の保証費用の支出に備えるため、売上高に対する過去の経験率に基づく当事業年度負担見積額その他、特定案件の当事業年度負担見積額を計上しております。
 - (4) 受注工事損失引当金 受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における未引渡工事等の損失見積額を計上しております。
 - (5) 環境対策引当金 「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により処理が義務付けられているPCB廃棄物の処理費用について、当事業年度末における見積額を計上しております。
 - (6) 構造改革関連費用引当金 鋼材事業の構造改革に伴い発生する費用について、当事業年度末における見積額を計上しております。
 - (7) 解体撤去関連費用引当金 神戸製鉄所内での発電所建設に関連して高炉等の設備を解体撤去するため、これに伴い発生する費用について、当事業年度末における見積額を計上しております。
 - (8) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理することとしております。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。
6. 収益の計上基準

機械事業部門及びエンジニアリング事業部門の請負工事については、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事には工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事には工事完成基準を適用しております。
7. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、為替予約を振り当てたものを除き、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
8. ヘッジ会計の方法
 - (1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。
なお、個別に為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務について、振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を行っております。
また、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については特例処理によっております。

- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段 為替予約取引、金利スワップ取引及び商品先渡取引
ヘッジ対象 為替、金利及びアルミ等地金の売買に係る相場変動による損失の可能性がある資産又は負債（予定取引により発生が見込まれるものを含む。）
- (3) ヘッジ方針及び
ヘッジ有効性の評価方法 相場変動のリスクの低減を目的としてヘッジ取引を実施しており、投機を目的としたヘッジ取引は一切実施しないこととしております。
ヘッジ有効性の評価については、内部規程に基づき実施しております。

9. 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

10. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

11. 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

12. 会計方針の変更

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の算定方法を変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の繰越利益剰余金が3,067百万円増加しております。また、当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等が平成26年4月1日以後開始する事業年度の期首から適用できることになったことに伴い、当事業年度からこれらの会計基準等を適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる当事業年度の損益及び当事業年度末のその他資本剰余金に与える影響はありません。

貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

有形固定資産	7,321	百万円
関係会社株式	3,018	
その他	2,696	
合計	13,036	※

(2) 担保に係る債務

関係会社の金融機関借入金 28,084百万円 ※

※ 当事業年度末の担保に供している資産のうち13,018百万円は、電力卸供給事業の事業主体である神鋼神戸発電(株)の金融機関借入金26,456百万円に対して、抵当権等を設定したものであります。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 1,893,599百万円

3. 保証債務

他の会社の金融機関からの借入債務等に対し、保証を行っております。

日本エアロフォージ(株)	4,410	百万円
鞍鋼神鋼冷延高張力自動車鋼板有限公司	3,872	
コウベ アルミナム オートモーティブ	3,635	
プロダクツ LLC		
神鋼不動産(株)	3,322	
神鋼汽車鋁部件(蘇州)有限公司	3,161	
神鋼圧縮機製造(上海)有限公司	2,357	
その他(14社他)	6,310	
合計	27,070	

上記には、保証類似行為に該当するもの(720百万円)を含めております。

4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	128,718百万円
長期金銭債権	26,786
短期金銭債務	82,969
長期金銭債務	282

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	315,665百万円
仕入高	609,922
営業取引以外の取引による取引高	49,526
2. 解体撤去関連費用

解体撤去関連費用10,457百万円は、神戸製鉄所内での発電所建設に関連して高炉等の設備を解体撤去することに伴い発生する解体工事費等であります。

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数

普通株式	5,039,069株
------	------------

税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、株式評価損及び減損損失であります。

関連当事者との取引に関する注記

種類	会社等の名称	議決権等の所有割合	関係内容		取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
			役員の兼任等	事業上の関係				
関連会社	神鋼商事(株)	直接 13.33% 間接 0.19% (21.55%)	7人	当社は同社に製品の一部を販売しております。また、同社より鉄鋼原料その他の原材料(設備用資材を含む)を購入しております。	鉄鋼原料、その他の原材料、設備用資材等の購入	330,208	買掛金	23,536
	関西熱化学(株)	直接 24.00%	5人	当社は石炭等を売却し、同社よりコークス等を購入しております。	石炭等の売却 コークス等の購入	60,031 68,121	未収入金 買掛金	7,402 12,383

- (注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等
一般取引と同様に市場実勢を勘案し、価格交渉の上、決定しております。
2. 消費税額は、科目の期末残高には含まれておりますが、取引金額には含まれておりません。
3. () 内は、議決権行使に関し同意している者の所有割合で外数であります。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	152円98銭
1株当たり当期純利益	14円37銭

(金額は百万円未満の端数を切り捨てております。)